

在宅業務  
スペシャルからスタンダードへ

中野店  
○木内洋

【はじめに】

中野店では平成22年より在宅服薬支援を行っており、その概要は昨年「在宅療養・地域連携の促進」で報告した。今回新たにいくつかの症例を経験したので報告する。

薬剤師の在宅業務はいまだに特殊な事例だが、急速に発展する可能性が高い。現に各店より在宅業務についての問い合わせや資料請求が増えている。在宅業務はその特殊性から導入時に準備と介護制度の知識が必要である。各店が個々にその準備と知識の習得を行っては効率が悪く、チェーン薬局のメリットを生かせていない。またメディカルファーマシー全体で統一した手法で在宅業務を行える事が望ましい。そこで中野店で蓄積した在宅業務のノウハウを広める活動を行ったので合わせて報告する。

【方法】

- ・在宅服薬支援の継続
- ・在宅勉強会の開催
- ・在宅業務マニュアルの作成

【結果】

- ・在宅服薬支援

継続2名。新規3名。うち入院1名。訪問回数45回/年。現在4名が継続中。

新規3名のうち2名は末期癌患者であった。

新患で処方箋発行前に残薬整理と服薬管理を依頼されるケースもあった。

2年間の在宅業務で、深夜や休日に対応が必要となるケースはなかった。開店前、閉店後に対応するケースはあったが許容範囲であった。

- ・在宅勉強会 第1回 日時 平成24年7月14日 16時～18時  
場所 ミキ調剤薬局待合室  
参加者 14名
- 第2回 日時 平成24年9月15日 17時～18時30分  
場所 三鷹店待合室  
参加者 3名

- ・在宅業務マニュアルは完成。業務手順書に加えられる予定。

【考察】

この2年間でケアマネやクリニックから新患の依頼が増えた。中野店の取り組みが評価されたと言うより、他に在宅業務を行っている薬局がない事（知られていない事）が原因と考えられる。主に連携しているクリニックの所在地は新宿区

で、そこには門前薬局があり、中野店との間にも多数の薬局がある。しかし在宅業務に対応していない（対応できるとアピールしていない）為中野店に紹介されてくる。このように在宅業務はアピール次第でどこでもやれるチャンスがあると考えている。

まだまだ在宅に薬剤師がいる事はまれである。医師が外来診療の合間に往診に行くように、薬局薬剤師も外来調剤の合間に在宅服薬支援に行く。在宅に薬剤師がいる事が「珍しい」・「特別」ではなく、「当たり前」・「普通」となる事を目指し、これからも活動を継続する。